

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

(1)知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	843	14.0%	主事	609	843	主事級
				技師	231		
				司書	3		
				計	843		
2級	主任の職務	999	16.5%	主任	928	999	主任級
				事務主任	68		
				主任司書	2		
				事業調整員	1		
				計	999		
3級	主査又は係長の職務	3,243	53.7%	主査	579	3,187	主査級
				係長	169		
				訓練専門員	21		
				税務査察員	17		
				教授	12		
				教務専門員	9		
				政策課長	8		
				政務調査員	6		
				事務主幹	564		
				事務長	111		
				課長補佐	25		
				管理主事	28		
				社会教育主事	9		
				課長	4		
				文化財保護主事	2		
				副所長	1		
				事業調整員	1057		
				主幹	530		
				主任教諭	3		
				主任管理主事	2		
				主任税務査察員	1		
				専門官	29		
				課長補佐	40		
主任専門官	6						
課長	10						
計	3,243	56	課長補佐級(警察)				
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	659	10.9%	参事	237	636	参事級
				課長代理	24		
				次長	50		
				課長	159		
				担当監	34		
				防災航空センター長	1		
				担当次長	2		
				経営企画監	8		
				産業振興監	3		
				分室長	3		
				地方税総括管理監	2		
				部長	6		
				所長	8		
				担当課長	1		
				企画法制監	1		
				技術監査監	1		
				総括事務長	61		
				室長	2		
				指導監	2		
				社会教育監	1		
				管理監	2		
				全国高等学校総合文化祭推進監	1		
				副校長	8		
				副所長	1		
				副館長	3		
				副團長	2		
				専任主査	2		
				教頭	1		
				調査官	8		
				統括少年育成官	1		
首席師範	1						
管理官	18						
所長	2						
室長	2						
講習指導官	1						
計	659	23	管理官級(警察)				

(1)知事部局・各種行政委員会等、教育委員会、警察本部
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	220	3.6%	課長	119	220	課長級
				所長	20		
				支所長	11		
				校長	8		
				センター長	3		
				園長	1		
				館長	1		
				次長	28		
				担当課長	9		
				政策監	10		
				総括研修企画監	1		
				監査管理監	1		
				監査総括監	1		
				主任労働監	1		
				参与	1		
				事務部長	1		
				副所長	2		
分室長	1						
会計監査官	1						
	計	220					
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	64	1.1%	部長	36	64	部長級
				所長	17		
				館長	1		
				会計管理者	1		
				危機管理監	1		
				副館長	1		
				次長	2		
				参事官	2		
				課長	1		
				事務局長	1		
				運転免許センター長	1		
					計		
7級	本庁の局長の職務	12	0.2%	局長	6	12	局長級
				経営戦略審議官	1		
				都市建築技術審議官	1		
				事務局長	3		
				教育次長	1		
	計	12					
	合計	6,040	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階		
1級	巡査の職務	492	9.4%	係員	341	492	巡査		
				初任科生	151				
				計	492				
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	847	16.2%	係員	751	751	巡査長		
				係員	96	96	巡査		
				計	847				
3級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1,095	21.0%	主任	558	558	巡査部長		
				係員	537	537	巡査長		
				計	1095				
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1,500	28.7%	係長	331	529	警部補		
				専門官	161				
				小隊長	3				
				隊長伝令	1				
				交番所長	33				
				主任	903			903	巡査部長
				係員	67			67	巡査長
				警察本部課長	1			1	警視
計	1500								
5級	1 課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	789	15.1%	課長補佐	5	90	警部		
				課長	79				
				隊長補佐	2				
				分庁舎長	1				
				交番所長	2				
				派出所長	1				
				係長	549			699	警部補
				交番所長	50				
専門官	100								
計	789								
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	205	3.9%	課長補佐	55	103	警部		
				課長	39				
				室長補佐	3				
				検視官	2				
				性犯罪捜査指導官	1				
				特別警ら隊長	3				
				係長	74			102	警部補
				専門官	13				
交番所長	15								
計	205								
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	225	4.3%	警察本部課長	1	86	警視		
				次席	8				
				次長	22				
				隊長	1				
				副署長	4				
				通信指令官	1				
				聴聞官	1				
				理事官	7				
				秘書室長	1				
				公安委員会補佐室長	1				
				取調べ監督室長	1				
				企画官	2				
				犯罪情報官	1				
				検視官室長	1				
				検視官	1				
				交通事故事件捜査統括官	1				
				東部運転免許センター長	1				
				副校長	1				
				学生指導官	1				
				管理官	16				
				刑事官	5				
				地域官	3				
				交通官	2				
				地域交通官	3				
				次席	15			139	警部
				次長	1				
				課長補佐	47				
				課長	55				
				室長補佐	2				
				隊長補佐	2				
				検視官	4				
				副隊長	6				
				航空隊長	1				
副指令官	3								
東部分駐隊長	2								
福山分駐隊長	1								
計	225								

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職務	37	0.7%	参事官	2	37	警視
				警察本部課長	13		
				警察署長	11		
				隊長	5		
				所長	1		
				監察官	2		
				通信指令官	2		
副署長	1						
	計	37					
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務を行う長の職務	28	0.5%	参事官	13	28	警視
				警察署長	14		
				組織犯罪対策局長	1		
				計	28		
	合計	5,218	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、 養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿 舎指導員の職務	23	0.5%	養護教諭 実習助手 寄宿舎指導員 計	1 19 3 23	23	0.5%	教諭級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,183	92.1%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 講師 主任寄宿舎指導員 計	3,859 148 144 8 6 18 4,183	4,183	92.1%	
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	101	2.2%	主幹教諭 指導教諭 計	86 15 101	101	2.2%	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	139	3.1%	教頭 分校長 計	137 2 139	139	3.1%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	98	2.2%	校長 計	98 98	98	2.2%	校長級
合計		4,544	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	教諭級
				計	0			
2級	1 中学校の教諭、養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	40	95.2%	教諭	21	40	95.2%	
				養護教諭	1			
				指導専門員	5			
				課長	1			
				主幹	3			
				主査	1			
主任	4							
主事	4							
				計	40			
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	1	2.4%	指導教諭	1	1	2.4%	主幹教諭級
				計	1			
3級	中学校の教頭の職務	1	2.4%	教頭	1	1	2.4%	教頭級
				計	1			
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	校長級
				計	0			
	合計	42	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(イ)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 助教諭の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 教諭又は栄養教諭の職務	11,512	87.7%	教諭	10,720	11,512	87.7%	教諭級
				養護教諭	691			
				栄養教諭	97			
				講師	4			
計	11,512							
特2級	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	179	1.4%	主幹教諭	161	179	1.4%	主幹教諭級
				指導教諭	18			
				計	179			
3級	市町立の小学校又は中学校の教頭の 職務	733	5.6%	教頭	733	733	5.6%	教頭級
				計	733			
4級	市町立の小学校又は中学校の校長の 職務	697	5.3%	校長	697	697	5.3%	校長級
				計	697			
合計		13,121	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舎指 導員の職務	0	0.0%			0	0.0%	教諭級
				計	0			
2級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舎指導員の職務	161	94.7%	教諭	158	161	94.7%	教諭級
				養護教諭	2			
				栄養教諭	1			
				計	161			
特2級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	4	2.4%	主幹教諭	3	4	2.4%	主幹教諭級
				指導教諭	1			
				計	4			
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	3	1.8%	教頭	3	3	1.8%	教頭級
				計	3			
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	2	1.2%	校長	2	2	1.2%	校長級
				計	2			
	合計	170	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	2	0.7%	技師 計	2 2	2	技師級
2級	研究員又は学芸員の職務	57	21.0%	研究員 学芸員 計	54 3 57	57	研究員級
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	155	57.2%	主任研究員 主任学芸員 副部長 課長 首席研究員 計	120 14 17 1 3 155	155	主任研究員級
4級	1 研究機関の次長又は支所長の職務 2 総括研究員の職務	52	19.2%	総括研究員 課長 室長 担当部長 部長 計	10 2 1 4 17 52	34	総括研究員級
				次長 支所長 総括研究員 室長 計	9 1 4 4 52	18	次長級
5級	研究機関の長の職務	5	1.8%	センター長 計	5 5	5	センター長級
合計		271	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	12	30.0%	技師	12	12	主事級
				計	12		
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	10	25.0%	主査	9	10	主査級
				事業調整員	1		
				計	10		
3級	1 地方機関の長の職務 2 本庁に勤務する職員の衛生管理業務に従事する医師の職務 3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する課長の職務	12	30.0%	所長	1	4	課長級
				医監	1		
				主査	2	8	主査級
				主査	6		
				主幹	1		
参事	1						
計	12						
4級	1 本庁の局長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務 3 地方機関の困難な業務に従事する長の職務 4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤務する職員の衛生管理業務に従事する医師の職務	6	15.0%	局長	1	1	局長級
				健康指導監	1	1	課長級
				医監	1	1	部長級
				医監	1	3	課長級
				主査	2		
計	6						
	合計	40	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	62	28.8%	技師	24	62	主事級
				栄養士	38		
				計	62		
2級	主任の職務	34	15.8%	主任	28	34	主任級
				栄養主任	6		
				計	34		
3級	主査又は係長の職務	97	45.1%	主査	10	96	主査級
				主幹	16		
				事業調整員	44		
				栄養主幹	26		
				主任	1	1	主任級
計	97						
4級	地方機関の次長又は課長の職務	18	8.4%	次長	5	18	参事級
				課長	11		
				参事	2		
				計	18		
5級	1 地方機関の長の職務 2 規模の大きい地方機関の次長の職務	4	1.9%	所長	3	4	課長級
				次長	1		
				計	4		
合計		215	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	14	18.9%	技師	14	14	主事級
				計	14		
2級	主任の職務	13	17.6%	主任	12	12	主任級
				技師	1	1	主事級
				計	13		
3級	主査又は係長の職務	39	52.7%	主査	3	39	主査級
				係長	3		
				主幹	4		
				事業調整員	29		
				計	39		
4級	地方機関の次長又は課長の職務	8	10.8%	次長	1	8	参事級
				課長	6		
				参事	1		
				計	8		
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%		0	0	-
				計	0		
	合計	74	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

(2)企業局、病院事業局
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	30	16.0%	主事 技師 計	27 3 30	30	主事級
2級	主任の職務	28	15.0%	主任 計	28 28	28	主任級
3級	主査又は係長の職務	94	50.3%	主査 係長 主幹 事業調整員 計	31 7 14 42 94	94	主査級
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	22	11.8%	参事 次長 課長 所長 水道整備担当監 室長 副センター長 計	7 2 9 1 1 1 1 22	22	参事級
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	8	4.3%	課長 所長 次長 副院長 計	4 1 2 1 8	8	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	4	2.1%	技術部長 経営部長 事務部長 副院長 計	1 1 1 1 4	4	部長級
7級	本庁の局長の職務	1	0.5%	局長 計	1 1	1	局長級
	合計	187	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師 の職務	44	22.6%	医員	34	34	医員級
				医長	10	10	医長級
				計	44		
2級	病院の副部長の職務	23	11.8%	副部長	23	23	副部長級
				計	23		
3級	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長又は室長 の職務 4 県立安芸津病院の副院長の職務	57	29.2%	部長	57	88	部長級
				計	57		
4級	1 県立広島病院の副院長の職務 2 県立安芸津病院の院長の職務 3 困難な医療業務に従事する病院の 主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する病院の 部長の職務 5 困難な医療業務に従事する県立広 島病院のセンター長又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する県立安 芸津病院の副院長の職務	71	36.4%	部長	31	36	主任部長級
				主任部長	30		
				センター長	5		
				副院長	1	4	県立広島病 院副院長又 は県立安芸 津病院院長
				副院長	3		
院長	1						
計	71						
合計		195	100.0%				

指定職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
—	—	1	100.0%	院長	1	1	県立広島病 院長
				計	1		
	合計	1	100.0%				

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	58	33.0%	技師 計	58 58	58	技師級
2級	主任の職務	52	29.5%	主任 計	52 52	52	主任級
3級	1 病院の医療技術専門員の職務 2 県立広島病院の副技師長又は栄養 指導管理員の職務	56	31.8%	医療技術専門員 副技師長 主任医療技術専門員 主幹 計	29 4 22 1 56	56	医療技術 専門員級
4級	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の職務 3 県立安芸津病院の薬剤科部長の職 務	9	5.1%	技師長 副部長 部長 専任主査 計	5 2 1 1 9	9	技師長級
5級	県立広島病院の薬剤科部長の職務	1	0.6%	部長 計	1 1	1	部長級
	合計	176	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	287	31.8%	技師	287	337	技師級
				計	287		
2級	主任の職務	340	37.7%	技師	50	290	主任級
				主任	290		
				計	340		
3級	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務	231	25.6%	副看護師長	52	231	看護専門員級
				看護専門員	139		
				主任看護専門員	39		
				事業調整員	1		
				計	231		
4級	1 病院の副看護部長又は看護師長の職務 2 県立広島病院の室長又は副センター長の職務 3 県立安芸津病院の看護部長の職務	42	4.7%	副看護部長	7	42	看護師長級
				看護師長	33		
				室長	1		
				参事	1		
				計	42		
5級	1 県立広島病院の副院長又は看護部長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長	2	1	県立広島病院副院長
						1	県立安芸津病院副院長
				計	2		
	合計	902	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。